



▲岡本秋暉「孔雀牡丹図」



▲大塩平八郎の書

はやしもとめてい
町内奥白方にある「林求馬邸」は慶応
三年に建立された家老武家屋敷

一般公開日 毎月第1日曜日

公益財団法人多度津文化財保存会
事務局長 村井信之 写真提供



▲谷文晁「昇り龍」

3月定例会と第1回臨時会

- 令和5年度3月補正予算・令和6年度新年度予算 2P
- 一般質問・7名の議員が町政を問う 6P
- 総務教育・建設産業民生常任委員会連合審査会
総務教育常任委員会/建設産業民生常任委員会 10P
- 第1回臨時会 13P



3月定例会を開催

会期 3月5日～3月19日

令和6年度一般会計 当初予算など



94億1,100万円の令和6年度一般会計当初予算案及び1億2,160万円を減額する令和5年度一般会計補正予算案など、43議案を原案どおり可決、同意。

最終日には「意見書案第1号 選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書(案)の提出について」を議員提出、可決しました。請願1件は不採択となりました。

令和5年度3月補正予算

会計名		補正額	総額
一般会計		△1億2,160万円	99億4,300万円
特別会計	国民健康保険	105万円	27億8,530万円
	国民健康保険直営診療所	△30万円	3,090万円
	公共下水道	△1,390万円	11億 270万円
	介護保険事業	△2,160万円	26億3,140万円
	後期高齢者医療	730万円	4億3,230万円

令和6年度予算

会計名		総額
一般会計		94億1,100万円
特別会計	国民健康保険	26億 70万円
	国民健康保険直営診療所	2,910万円
	介護保険事業	24億5,890万円
	後期高齢者医療	4億6,440万円

公共下水道事業会計

収益的収入	7億5,643万7千円	資本的収入	5億5,134万4千円
収益的支出	7億4,229万5千円	資本的支出	8億 260万8千円

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

なかつ えいいち
中津 栄一氏

まつした よしお
松下 義夫氏

令和6年3月23日から令和9年3月22日まで

令和6年 第1回3月定例会 審議結果 その1

議員名 議案名等	採決結果	議席番号													
		1 藪 乃理子	2 氏 家 法雄	3 大 平 恭大	4 藪 内 真由美	5 門 秀俊	6 兼 若 幸一	7 中 野 一郎	8 金 井 浩三	9 小 川 幸義	10 古 川 幸義	11 隅 岡 美子	12 村 井 勉	13 渡 辺 美喜子	14 尾 崎 忠義
議案 第1号	多度津町生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター） の設置及び管理に関する条例の全部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	な表 し決	欠	○	○	○	○
議案 第2号	昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責 任に基づく債務の免除に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案 第3号	職員の育児休業等に関する条例の一部 改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案 第4号	多度津町監査委員に関する条例の一部 改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案 第5号	多度津町使用料条例の一部改正につ いて	可	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案 第7号	多度津町介護保険条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案 第8号	多度津町国民健康保険条例の一部改正 について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案 第9号	多度津町空家等適正管理条例の一部改 正について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案 第10号	多度津町風致地区内における建築等の 規制に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案 第11号	多度津町都市公園条例の一部改正につ いて	可	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案 第12号	多度津町公共下水道事業の設置等に関 する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案 第13号	多度津町漁港管理条例の一部改正につ いて	可	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案 第14号	多度津町消防手数料に関する条例の一 部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案 第15号	多度津町公園、緑地管理に関する条例 の廃止について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案 第16号	多度津町放課後児童クラブの指定管理 者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案 第17号	多度津町町民健康センター内湯楽里の 指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案 第18号	多度津町町民健康センター内老人福祉 施設の指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案 第19号	多度津町いこいの家の指定管理者の指 定について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案 第20号	多度津町生活支援ハウス（高齢者生活福祉 センター）の指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案 第21号	多度津町介護予防拠点施設（四箇地区いき がい健康館）の指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案 第22号	堀江公園の指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○

採決結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決退席 除：除斥

可：可決 否：否決 同：同意 承：承認 認：認定 採：採択 不：不採択 許：許可 継：継続審査

議長は可否同数の場合のみ表決権があります。（議長 議席番号9番 小川 保）

令和6年 第1回3月定例会 審議結果 その2

議員名 議案名等		採決結果	議席番号													
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			藪乃理子	氏家法雄	大平恭大	藪内真由美	門秀俊	兼若幸一	中野一郎	金井浩三	小川保	古川幸義	隅岡美子	村井勉	渡辺美喜子	尾崎忠義
議案第23号	多度津町公民館の指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	な表し決	欠	○	○	○	○
議案第24号	多度津町立明徳会図書館の指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案第25号	多度津町立資料館の指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案第26号	多度津町民会館の指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案第27号	多度津町総合スポーツセンターの指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案第28号	多度津町立屋内温水水泳プールの指定管理者の指定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案第29号	令和5年度多度津町一般会計補正予算(第7号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案第30号	令和5年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算(第3号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案第31号	令和5年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算(第3号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案第32号	令和5年度多度津町特別会計公共下水道補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案第33号	令和5年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算(第3号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案第34号	令和5年度多度津町特別会計後期高齢者医療補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案第35号	令和6年度多度津町一般会計予算	可	×	×	×	×	○	○	○	○	//	//	○	○	○	×
議案第36号	令和6年度多度津町特別会計国民健康保険予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案第37号	令和6年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案第38号	令和6年度多度津町特別会計介護保険事業予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案第39号	令和6年度多度津町特別会計後期高齢者医療予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案第40号	令和6年度多度津町公共下水道事業会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案第41号	町道路線の認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案第42号	中讃広域行政事務組合規約の一部変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
議案第43号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○

採決結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決退席 除：除斥

可：可決 否：否決 同：同意 承：承認 認：認定 採：採択 不：不採択 許：許可 継：継続審査
議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 議席番号9番 小川 保)

議員名 議案名等		採決結果	議席番号													
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			藪乃理子	氏家法雄	大平恭大	藪内真由美	門秀俊	兼若幸一	中野一郎	金井浩三	小川幸義	古川幸義	隅岡美子	村井勉	渡辺美喜子	尾崎忠義
議案第44号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	な表し決	欠	○	○	○	○
請願第1号	日本政府に健康保険証の存続を求める請願	不	×	○	×	×	×	×	×	×	//	//	×	×	○	○
意見書案第1号	選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書(案)の提出について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○
閉会中の継続調査について		可	○	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○

※『議案第6号 多度津町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について』は、再度検討すべきであるとの判断から、理事者より議案の撤回が請求され許可しました。

採決結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決退席 除：除斥
可：可決 否：否決 同：同意 承：承認 認：認定 採：採択 不：不採択 許：許可 継：継続審査
議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 議席番号9番 小川 保)

『選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書』を提出



5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

1月30日に講師を招いて、選択的夫婦別姓制度について勉強会を行いました。

また、3月19日に多度津町議会議員より内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、衆参議院議長に、「選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書」を提出しました。

選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書

民法では、婚姻時に夫婦のいずれか一方が姓を改める旨の規定をしている。しかし、家族のあり方も多様化し、国においても女性活躍を推進するなど、社会の考え方や価値観も変化しており、現行の規定は社会的変化に合っていないとの指摘もある。

法務省による、2021年度に実施された夫婦の氏に関する調査では、「夫婦同姓制度維持」が27%「旧姓の通称使用の法制度を設ける」が42.2%「選択的夫婦別姓制度の導入」が28.9%と報告されている。

現在、名前は個人の尊厳やアイデンティティ、人権に関わるものであり、旧姓の通称使用では根本的な解決にならない。生来の名前で築いたキャリアを改姓で分断せずに済む。一人子同士の結婚などで、親の姓を継ぎたいカップルが法的に夫婦になれる。お互いの氏名とその背景を尊重しながら、男女平等の形式でパートナーシップが結べる。などを理由に選択的夫婦別姓を求める声がある。

しかし他方では、夫婦同姓制度は夫婦でありながら、同じ姓を名乗らない夫婦別姓制度よりも、より絆の深い一体感ある夫婦関係、家族関係を築くことのできる制度と考えられて来た。婚姻に際し姓を変えることで職業上不都合が生じる人は、通称名で旧姓使用することが一般化しており、婚姻に際し姓を変更しても関係者等に告知することにより、何の問題も生じない。結婚に際し同じ姓となり、新たな家庭を築く夫婦の方が圧倒的多数である現在の日本において、選択的夫婦別姓制度を導入しなければならない合理的理由は少ない。などと反対する意見もあり、世論は分かれている。

最高裁判所は2015年12月の夫婦別姓をめぐる訴訟の判決において、夫婦同姓制度を「合憲」としつつも、「制度のあり方は国会で論じられ、判断されるべき事柄に他ならない」との結論を出している。2021年6月の判決においても、同様の結論が示されている。

国におかれては、国会での議論が進展していない現状を踏まえ、選択的夫婦別姓制度について、早期に社会に開かれた形により積極的かつ十分な議論をされるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月19日

香川県多度津町議会

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿

町政を問う!!



質問者	質問事項	関連ページ
中野 一郎	1 「プラスチックごみの分別回収」の実施に向けての今後の計画は 2 「人生100年時代」高齢者の自己実現は 3 移住・定住対策の「U」Iターン」の促進は	7
藪内 真由美	1 「ごみ袋の取っ手付き」の進捗状況は 2 町営住宅跡の空き地に防災公園を 3 消防本部の人員体制は	7
渡辺 美喜子	1 防災対策の強化急げ 2 移動困難者の交通手段確保・その後は	8
兼若 幸一	1 人口減少対策は 2 再生水事業は	8
隅岡 美子	1 防災は 2 健康診断実施のための環境整備は	9
氏家 法雄	1 町の水防、災害対策本部の対応は 2 人材育成の取組や問題点、今後の展望は	9
尾崎 忠義	1 四国霊場春秋の七カ所まいりと奥白方33観音像石造物の文化財保存は 2 学校給食の安全性と宅地開発などによる町内の農地減少による影響と漁業振興策は	10



1問 プラスチックごみの分別回収は。

町長 令和10年度から普通通寺市、琴平町、まんのう町のごみが、クリントピア丸亀で焼却処分されることに伴い、2市3町のごみ分別についての協議を行っています。令和4年の「プラスチック資源循環促進法」施行に伴う分別収集及び再資源化の取組は、近隣市町と情報共有し、民間業者との連携など様々な手法を検討していきます。

2問 健康寿命の延伸は。

高齢者保険課長 オーラルフレイル（歯や口の機能が衰えた状態）予防のため、各公民館で福祉保健推進員を対象に歯科衛生士による講習会を開催しました。介護予防教室においても、歯科

1 プラスチックごみの分別回収は

2 高齢者への支援施策は

3 移住・定住対策の促進は

医師や歯科衛生士による講話を実施しました。令和6年度は町民に向けての講演会を開催し、フレイル予防に取り組みます。

問 地域の子育て支援と高齢者の就業機会の両立は。

高齢者保険課長 町内各地区の放課後児童クラブに、シルバー人材センターより、25名の会員がローテーションにより就業されています。

3問 移住・定住相談会での就労支援は。

政策観光課長 東京・大阪での「香川県移住フェア」等に参加しています。本町への移住相談者を増やすため、日頃からSNS等を活用して町外に情報発信を行い、認知度の向上を図ります。「東京圏U・J・ターン移住支援事業補助金」は、令和6年2月末時点で、1件の交付申請がありました。



1問 ごみ袋（大）に取っ手付きの進捗状況は。

住民環境課長 取っ手付き可燃ごみ指定袋（大）サイズについては、丸亀市と同サイズの場合、厚さを変更し現状より多くごみが入る「特大サイズ」として導入予定です。

問 販売価格は現状と同じ10枚400円なのか。丸亀市と同じ事業所での制作に金額が異なるのはなぜか。県で一番高くなるのではないか。

住民環境課長 特大サイズの導入に伴い、サイズが異なることから10枚500円での販売を考えています。丸亀市と本町ではごみ収集や処分にかかる費用が異なっていることから財政負担等も考慮し、値段も市町ごとに

1 「ごみ袋の取っ手付き」の進捗状況は

2 町営住宅跡地に防災公園を

3 消防本部の人員体制は

異なると考えます。

2問 京町町営住宅跡地は今後どのような活用を検討し、防災公園などの考えの余地はあるのか。

町長 現在、本通地区の重要伝統的建造物群の選定に向け来場者の駐車場確保を考慮し、他との整合性を図り、民間への売却を始めとして有効な利活用を検討していきます。

3問 防災意識が高くなっているが、本町の消防職員の人数、運用体制はどうなっているのか。また少子高齢化の影響で若い世代の人員確保はどうなのか。

消防長 消防本部の定数は34名です。災害時の職員補充は非番職員の招集で対応しています。高齢期職員が意欲を持って業務を継続できる取組み、非番職員の招集の減数、安全に活動できるように計画していきます。



1 防災対策の強化急げ

2 交通困難者の交通手段確保・その後は

問 本町の1980年前に建てられた住宅総数は。

税務課長 本町

での住宅総数は6832棟です。

問 耐震化率・強化への計画や考えは。



建設課長 住まいなどの耐震化無料相談会を年1回から2回、耐震対策出前講座や個別訪問の実施を検討しています。

2問 それぞれの地域にあったニーズと財政状況も鑑みて、交通困難者の交通手段確保の実現は。

町長 今年度、来年度については、交通手段を導入するか否かの検討ではなく、何を導入するのかについて検討を進めています。



町長 耐震診断の場合、上限額9万円。耐震改修工事は100万円から120万円への増額を上回っています。



1 人口減少対策は

2 再生水事業は

し、高い利便性の強みを活かした移住・定住施策を研究していきます。

2問 再生水事業の総事業費は。

建設課長 総事業費は35億1300万円で、国費16億400万円、県費が4億3825万円、町費が14億7075万円です。

問 現在の設備維持費は。

建設課長 再生水使用水量約26万6000トンで、維持管理費は、約2170万円です。

問 再生水の送水を停止しての検証は。

産業課長 町土地改良区や関係水利組合等と協議をします。

問 令和6年度の施策は。

政策観光課長 現状の施策を引き続き継続するとともに移住者を対象とした家賃補助制度の充実について検討します。

問 多度津駅のバリアフリー化を利用できないか。

政策観光課長 バリアフリー化や駅周辺整備の進捗状況を確認



1問 能登半島地震による被害をうけて耐震診断、耐震改修の補助制度の見直しは。

町長 能登半島地震において多くの住宅が倒壊するなど甚大な被害を受けたこと、今後予測されている南海トラフ地震の発生による住宅倒壊の被害が懸念されます。それらを踏まえ、住宅の耐震化は急務です。

多度津町民間住宅耐震対策支援事業費補助金制度を検討しました。耐震改修工事の補助額の上限を現行の100万円から120万円に見直します。

問 周知方法は。

町長 町広報、ホームページ、固定資産税通知書に増額となる資料を同封します。

問 指定避難所における毛布の

1 防災は

2 健康診断実施のための環境整備は

備蓄は。

総務課長 毛布の備蓄はありませんが、防寒対策として、保温力の高いアルミ製のブランケットを約3800枚、アルミ製の寝袋を約2700枚備蓄しています。

2問 小・中学校における健康診断実施の状況は。

教育長 小学校の内科健診では聴診器を使用の場合も肌着の上から使用し、異性の教員が立ち会うことはありません。中学校の内科健診では、保健室のカーテン、スクリーンで囲った中で実施し、保健室には、待機生徒が3名いますが、健診の様子は見る事ができません。児童・生徒等のプライバシーや心情に配慮しています。



1問 防災士の育成および町職員への防災研修の取り組みを問う。

総務課長 本町では地域における防災力の向上を図るため、平成28年に多度津町防災士資格取得補助金交付要綱を策定し、防災士資格取得を促進しています。現在16名の方が防災士として町内自主防災組織に所属し、活動されています。

町職員については、香川県町村会が主催する職員防災研修や香川県が実施する防災ボランティアとの連携訓練など複数の訓練や研修に参加しています。また町総務課危機管理室が実施する水防本部の運営訓練や避難所の開設訓練など様々な研修を通じてスキルアップに取り組んでいます。

1 災害に対する初動体制は

2 本町職員の人材育成は

2問 本町の未来を左右するのは町職員の人材育成と人材の確保、その取り組みを問う。

町長公室長 人事考課制度を有効に活用するため研修を継続的に計画的な異動を行うことを目標とし、ストレスチェック及びメンタルヘルス研修を実施して、職員の心身の健康管理に努めています。服務規律の維持については、不祥事が生じ難い体制を構築するとともに研修等を通して服務規律の徹底を図り、町民の皆様信頼される町政確立に努めています。採用試験に関しては通常の年齢制限よりかなり広げて募集を行っています。



1 問 西国33観音像石造物の指定

文化財及び穴薬師洞の老朽化、観音像の保存対策、NHK「新日本風土記」取材・撮影・放映の取り組み、「四国遍路を世界遺産に」「遍路道ウォーク」点検、美化、お接待活動とは。

生涯学習課長 土地、石造物所有者等が不明のため文化財指定は困難で、保存管理は今後の課題です。国指定史跡天霧城址への登山ルートの状況確認で、県文化財パトロール担当者と情報共有をしています。町文化財マップを作成し、説明看板を盛土山古墳近くに設置しています。6月下旬のNHK放映予定は、町も周知協力を行っています。

町長 平成22年に「四国遍路世界遺産登録推進協議会」を設置。

1 西国33観音像石造物の保存は

2 学校給食の安全性、農地減少の影響、漁業振興は

構成員は四国4県58市町村、国の機関の地方支分局部8機関、11経済団体、12NPO法人等です。

2 問 窒息事故のあったウズラ卵の使用は。食材の安全性指導は。

教育総務課長 月に1回程度の使用です。食材の選定、製造過程、カットなどのマニュアル整備が、事故の未然防止や適切で迅速な対応につながると考えています。

問 5年間の農地減少は。

産業課長 5年間で137件、面積の合計が12万2648㎡です。減少農産物の売り上げは、年間約1260万円と推計しています。

問 町の漁業振興策は。

産業課長 町では、稚魚放流事業、水産振興事業補助金、漁場海面海浜清掃事業補助金、「おさかな学習会」事業があります。

委員会報告

連合審査会

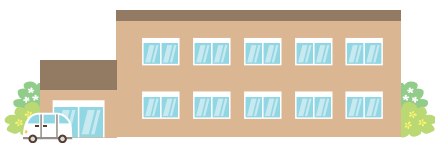
2月15日開催

指定管理者制度

問 指定管理者を既存の事業者で継続したいということだが、新たに公募する予定はないのか。

答 公募による指定管理者の導入も出来るように新たに基本方針も作る予定にしているが、今回から指定管理制度を導入する老人福祉施設等については、現時点で公募する予定はありません。

問 今回から湯楽里や老人福祉施設も指定管理者にするということだが、今いる職員の人数や賃金はどうなるのか。



答 健康センターの管理は昨年度から社会福祉協議会に業務委託しており、次年度からは桃陵苑も含めた指定管理者に

して内容を充実させることにしているが、職員の減少や賃金の減少ということではないと考えています。

問 指定管理者にすると直営の運営と比べて施設利用者の増加や提供サービスの向上が望めるということだが、同じ人がやる中で、どういう根拠で事務の効率化などのメリットが出るという考えになるのか。

答 利用料金制度を導入すると利用料金は指定管理者の収入になって、使用料をその都度、町の会計に入金する作業が不要になることや自助努力によつて利用者を増やすと収入増にも繋がり、そこから新たな増客策を始め、コストを下げる柔軟な対応がとれれば、事務の効率化になると考えています。



総務教育常任委員会

3月11日開催

高齢者福祉タクシー利用料

問 高齢者福祉タクシー利用料を250万円増額するのは、人件費や委託費などの物価高騰によるものなのか、利用人数が増えただけなのか。

答 高齢者福祉タクシー利用料の補正は、人件費や委託費の高騰ではなく、申請者が146人増えたことによる増額になります。



旧合田家住宅
保全活用事業基金

問 旧合田家住宅保全活用事業基金積立金を120万円増額しているが、今後の計画は。

答 旧合田家住宅は特定財源の基金による繰越明許で「えじぶとの間」を解体保存する予定であり、今後基金の積立状況に見合った工事を計画していきます。

ふるさと納税

問 令和6年度予算で「ふるさと納税」の歳入を2億8000万円計上しているが、寄附者が選んだ5項目のうち、令和5年度ではどういう割合で使ったのか。

答 ふるさと納税の寄附者が選んだ項目は、次の通りです。

●生活・自然環境は約5000万円で塵芥収集・道路など。

●保健・福祉は約2000万円
で予防接種など。

●教育・文化は約4500万円
で学校施設など。

●観光・産業は約2000万円
で農林水産・商工観光など。

●その他町長が必要とする事業は約1億円で防災・防犯・交通安全や指定管理料など。

特別交付税措置のないものを事業費で按分して計上しています。

**多面的機能支払交付金
事業費補助金**

問 多面的機能支払交付金事業費補助金を約3000万円計上しているが、事務費も含むのか

教えてもらいたい。

答 農地の維持管理で8組織に多面的機能支交付金を交付していましたが、事務負担が大きいため町内全域を一つの組織にして、事務を土地改良区に委託することにより負担軽減に繋がっています。

おもいやりごみ戸別収集事業

問 おもいやりごみ戸別収集事業は、どういうものか。また、何軒を対象にしているのか。

答 おもいやりごみ戸別収集事業は65歳以上の一人暮らしや高齢者世帯で集積所まで行けない人に対して毎週木曜日に自宅まで収集に行く事業で、登録者は90人程度おり、指定ごみ袋ではなく利用料として月額で500円を負担してもらっています。

多度津駅バリアフリー化
設備等整備事業

問 多度津駅バリアフリー化設備等整備事業費766万円は設計費だと思うが、全体の費用と町の負担割合はいくらか。

答 多度津駅バリアフリー化に係る全体の設計費は4600万

円で、町の負担は6分の1を想定しています。

企業立地促進助成金

問 企業立地促進助成金に關し、特定財源の内訳で寄附金が1350万円と諸収入が3000万円になっているが、商工振興費の助成金と寄附金がどういふ関連になるのか。

答 企業立地促進助成金は、1億円以上の投資をした企業に対して固定資産税額を3年間助成するもので、税収は通常どおりなので、特定財源の内訳は関連がありません。

介護保険・後期高齢者医療

問 介護保険や後期高齢者医療は、今後どういう方向性になっていくのか。

答 介護保険は今後3年間の事業計画を策定していますが、団塊の世代が75歳になって徐々に給付費が上がると見込んでいます。後期高齢者医療も同様に団塊の世代が75歳になって医療費が増えるの見込んでいます。

建設産業民生常任委員会
3月11日開催

生活支援ハウス入居者

問 生活支援ハウスの入居要件を65歳から60歳に引き下げるということだが、現在、65歳以上は何人が入居しているのか。また、1番高齢の人は何歳なのか。

答 生活支援ハウス入居者の平均年齢は85・2歳で、1番の高齢者は91歳であり、1番若い人は81歳です。

使用料条例（墓地）

問 墓じまいによる墓の減少に伴い使用料条例を改正するとどう影響が出るのか。墓地需要が減少傾向の状況で高額の使用料の設定は貸出の動機が薄くなることに繋がるのではないか。

答 住民要望の多い複数区画の貸出を認める条例の改正をし、明文化するものですが、町の財政状況も勘案して複数区画の使用料は規定額の2倍という従来の規則を踏襲しています。

介護保険条例

問 介護保険条例の改正により、月額ではどの位になるのか。また、県平均では、どの位になるのか。

答 介護保険の改正により第5段階が基準額で6100円にしているが、3年間は基金から9830万円を取り崩して抑えています。各市町での条例改正が終わっていないので、県平均は分かりません。

空家等適正管理条例

問 公的機関が保有する空き家は、空家等適正管理条例が適用されるのか。家中の木造町営住宅で発生している白アリの駆除は。

答 公的機関の空き家には空家等適正管理条例は適用されません。白アリの発生については、建設課が対応することになります。



空家等対策協議会

問 空家等対策協議会の委員は8人以内ということだが、どのように委員を選任するのか。

答 空家等対策協議会の委員は昨年度に8名決めており、会長が町長で、地域住民の代表者、町議会、司法書士会、行政書士会、宅建協会、土地家屋調査士会、建築士会から各1名に委嘱しています。

連合審査会

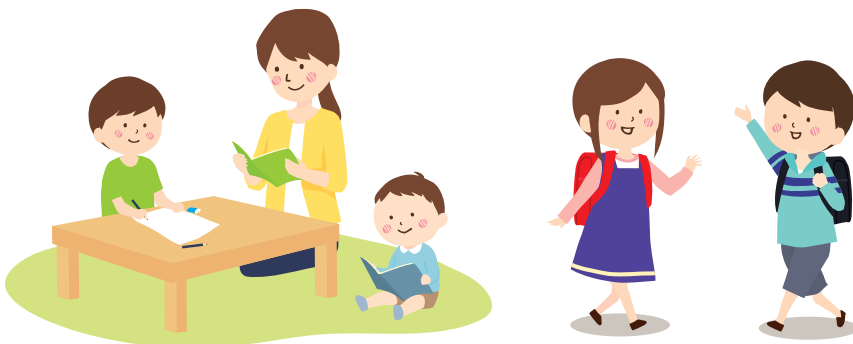
3月11日開催

放課後児童クラブ

問 放課後児童クラブでの長期休暇中の児童の受入れ時間を、午前7時15分からにしてみたいという共働き家庭の要望が複数あるが、開始時間を早めることができないのか。

答 放課後児童クラブでは、以前から長期休暇中の児童の受入れを早くして欲しいとの要望があったため30分早めており、午前8時以前に児童が来ている場

合は安全面を考慮して支援員が出勤した時点で預かっていきます。現状のままでは指定管理者が実施するのは困難ですが、民間事業者が参入すれば早朝の受入れなど多様なニーズに柔軟に対応できる可能性があるため、指定期間の年数を1年にしています。





月	日	曜日	会議等
1	12	金	香川県広報発行町議会連絡協議会研修会
	17	水	第1回議会広報編集委員会
	30	火	第1回臨時会
			第2回議会広報編集委員会
			選択的夫婦別姓に関する勉強会
2	6	火	第3回議会広報編集委員会
	15	木	総務教育・建設産業民生常任委員会連合審査会
	22	木	議会運営委員会
	26	月	定例会議案勉強会
	27	火	定例会議案勉強会
	29	木	人権問題に関する勉強会

月	日	曜日	会議等
3	5	火	定例会（提案説明）
	7	木	定例会（一般質問）
	11	月	総務教育常任委員会
			建設産業民生常任委員会
			総務教育・建設産業民生常任委員会 連合審査会
	15	金	総務教育常任委員会
			建設産業民生常任委員会
19	火	定例会（議案審議）	



第1回臨時会を開催

会期 1月30日

1億5,870万円の令和5年度一般会計補正予算案他1件
(補正後100億6,460万円)

主な補正は、低所得者支援として住民税均等割のみ課税の世帯へ1世帯当たり10万円を支給する事業に6,500万円、物価高対策として20%のプレミアム付き商品券を発行する事業に3,500万円、省エネ家電の購入経費の一部を補助する事業に300万円など。

可決

議員名 議案名等		採決結果	議席番号													
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			藪 乃 理 子	氏 家 法 雄	大 平 恭 大	藪 内 真 由 美	門 秀 俊	兼 若 幸 一	中 野 一 郎	金 井 浩 三	小 川 保	古 川 幸 義	隅 岡 美 子	村 井 勉	渡 辺 美 喜 子	尾 崎 忠 義
議案 第1号	多度津町手数料条例の一部改正について	可	欠	○	○	○	○	○	○	○	な表 し決	欠	○	○	○	○
議案 第2号	令和5年度多度津町一般会計補正 予算（第6号）	可	//	○	○	○	○	○	○	○	//	//	○	○	○	○

採決結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決退席 除：除斥

可：可決 否：否決 同：同意 承：承認 認：認定 採：採択 不：不採択 許：許可 繼：繼續審查

議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 議席番号9番 小川 保)

全国町村議会議長会表彰おめでとうございます

2月16日に開催された香川県町村議会議長会総会において、多度津町議会 村井勉議員が町議会議員として議会の運営及び地域の振興発展に顕著ある功労のあった者として全国町村議会議長会から表彰され伝達がありました。

3月5日開催の3月定例会におきまして表彰の伝達を行いました。



全国町村議会議長会表彰



同じく香川県町村議会議長会総会において、多度津町議会が優良議会として全国町村議会議長会から表彰され伝達がありました。



6月議会のお知らせ ～お気軽に議会を傍聴しませんか～

6月4日(火)～21日(金)
開催予定

※一般質問は
11日(火)・12日(水)を予定しています。
詳しい日程等は
議会事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】議会事務局 ☎0877-33-0701



発行責任者					議長 小川 保				
議会広報編集委員会					委員長 渡辺美喜子				
					副委員長 隅岡 美子				
					委員 尾崎 忠義				
					委員 金井 浩三				
					委員 数内真由美				
					委員 大平 恭大				

編集後記

広報委員になり一年が過ぎ、先輩議員の皆さんが分かりやすい紙面作成に取り組んでいたことを受け、これからも、より町民に寄り添いながら、確実な情報をお届けするように頑張つてまいりますので、ご一読よろしくお願いいたします。

編集委員 数内真由美

